

平成29年

第5回八頭町議会定例

提案理由書

平成29年6月7日

報告第1号

八頭町土地開発公社の経営状況について報告いたします。

平成28年度は、公社運営のための通常業務を行いました。

次に、決算の概要についてご報告いたします。

(3ページの)収益的収入及び支出であります、収入は事業外収益として、受取利息の9千円余です。

支出につきましては、一般管理費として、7万2千円余を支出しております。

これは町・県の法人税、7万1千円と事務管理費です。

次に、(4ページの)資本的収入及び支出であります、資本的収入、支出はありません。

(5ページの)貸借対照表の資産につきましては、現金及び預金、1,917万5千円余、基本財産定期預金、500万円となっております。

また、負債・資本につきましては、資本金、500万円、前期繰越準備金、1,923万8千円余、当期損失は、マイナス6万3千円余で、資産並びに負債及び資本、それぞれの合計額は、2,417万5千円余となりました。

報告第2号

一般財団法人八頭町農業公社の経営状況について

平成28年度の事業概要を申し上げますと、(3ページになりますが)農地の利用権設定業務では、225.9ヘクタールの利用権設定を行っております。農作業の受託業務では、耕耘(こううん)、しろかき、田植え、稲刈りで、49.5ヘクタール、畦塗り、5,163メートルの業務を行ってまいりました。

事業実績を昨年度と比較しますと、利用権設定面積では、11.6ヘクタールの増、農作業の受託面積では、5.5ヘクタールの減、畦塗りは、340メートルの減となっております。

次に、貸借対照表(5ページ)で見ますと、資産の部の流動資産では、現金預金が1,066万7千円余であります。

固定資産では、定期預金が2,000万円。

特定資産では、建物、304万円余、建物付属設備、16万7千円余、什器備品1円、減価償却累計額でマイナス87万2千円余ですので、固定資産合計は2,233万4千円余となり、資産合計といたしまして、3,323万6千円余となっております。

負債の部では、未払金法人税等が14万5千円余、未払消費税等が31万2千円余などであります、負債合計としましては、96万3千円余となります。

おおまかな状況を申し上げましたが、トータル的には、資産合計と負債及び正味財産合計、それぞれ3,323万6千円余で合致しております。

(10ページ) 収支計算書で申し上げますと、決算額で次期繰越収支差額が993万7千円余となり、(11ページ) 当期末残高となります。

公社の経営方針としまして、今後も、利用権設定に伴います受託面積の拡大を図るとともに、27年度に策定しました、「農業ビジョン」のプラン実行に向け、公社としての事業展開も検討してまいりたいと考えております。

また、農地中間管理機構からの受託事業にも、前年度に引き続き取り組む計画であります。

報告第3号

八東地域振興株式会社の経営状況について

平成28年度の事業概要を申し上げますと、前年度に引き続き、フルーツ総合センターの受託管理及び「道の駅はつとう」の管理事業、また、フルーツ観光園の企画・運営を行い、道の駅利用者へのサービスの向上と販売事業の推進を図ってまいりました。

事業の一つとしまして「土曜市」を4月から12月まで月2回開催し、集客は増えたものの、店舗への来客数は前年比98.8%という結果がありました。

フルーツ観光園のリンゴにつきましては、早生（わせ）ふじの作柄が悪く、入園者数が前年比73%と大きく落ち込みましたが、販売が好調で、決算においては若干の赤字にとどまっております。

店舗・観光園を合せた売上高は、前年比98.2%の5,132万円余となり、経費の削減を図るなど効率的な事業運営に努めた結果、28年度は、4万3千円余の黒字を計上し、前年の繰越損失を合算しまして、11万8千円余の繰越損失となっております。

次に、貸借対照表（4ページ）で見ますと、資産の部の流動資産では、現金・預金、売掛金、商品を合せまして、3,269万9千円余であります。

固定資産では、有形固定資産と出資金、預託金など、投資その他の資産を加えましてトータルで32万8千円余となりますので、資産合計といたしまして、3,302万7千円余となります。

負債の部では、買掛金、未払金、預り金、未払法人税・未払消費税などの流動負債が224万2千円余、退職給与引当金の固定負債が、483万9千円で、負債合計は、708万1千円余となっております。

次に純資産の部では、株主資本が、資本金、利益剰余金を合せまして、2,594万5千円となり、負債の部と純資産の部を合せますと、3,302万7千円余となります。

従いまして、資産合計と負債及び純資産合計が、それぞれ3,302万7千円となり、合致いたしております。

(5ページになりますが、) 全体の総売上高は、前年比98.2%の5,1

32万円余となっておりますが、結果、平成28年度につきましては、4万3千円余の当期純利益を計上することとなりました。

(10ページ) 平成28年度利益金処分のページを見ていただきますと、前期繰越損失金、16万1千円余に、当期利益金、4万3千円余を加えまして、11万8千円余が次年度繰越損失金となっております。

(8ページ) 株主資本等変動計算書の純資産合計で当期末残高としましては、2,594万5千円余となります。

昨年は、はじめてテナント契約を行い、コーヒー、ソフトクリームなどの販売に取り組み、集客数のアップと合せ、賑わいの創出につながる1年であったと思います。

さらには、関連関係団体との連携を密にし、地元とタイアップしたイベントの開催やレコードコンサートなど集客確保に努め、より一層、多くの方にお出でいただける「道の駅」となるよう引き続き、事業展開を図っていかなければならぬと考えております。

報告第4号

平成28年度八頭町繰越明許費繰越計算書について

主なものを申し上げます。

議会費の議場改修費、総務費の地方創生拠点施設整備事業、若桜鉄道対策費の施設整備等で国の補正予算に係る事業の前倒しによるものです。

次に農林水産業費です。畜産振興費で畜産・酪農対策補助金、雪害園芸施設等復旧対策事業では今年の冬の豪雪によるハウス等被害対策補助金、農業農村整備事業は、山上の県営ため池事業負担金等です。

土木費につきましては、下門尾地区等の急傾斜地崩壊対策負担金事業、町道東鍛冶屋線及び新道線と乾橋の改良事業等、国の補正予算に係るもの等となっています。

議案第67号

八頭町農業委員会の農業委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき議会の同意を求めることがあります。

議案第67号から第81号の15議案につきましては、新制度による農業委員会について議会の同意を求めようとするものです。

農業委員会の組織及び運営について定めた「農業委員会等に関する法律」が、平成27年9月に改正となり、農業委員の選出は以前の選挙制から、市町村長が公募により農業委員候補者を募集・選考し、その候補者について市町村議会

の同意を得て任命する方法に変わりました。

その際、原則として「農業委員の過半数は認定農業者でなければならない」との規定がありますが、認定農業者数が農業委員定数の8倍を下回る市町村においては、議会の同意を得ることにより、「認定農業者と認定農業者に準ずる者を合わせた合計人数が農業委員総数の4分の1以上」とすることができます。

今回、応募、推薦頂いた候補者の方々を選考した結果、認定農業者4名、認定農業者に準ずる者1名であり、過半数である8名を超える認定農業者ではありませんでしたので、同規定を適用し農業委員の総数の4分の1以上を認定農業者及び認定農業者に準じる者としようとするものです。

なお、八頭町では、本年7月19日に現在の農業委員が任期満了となり、新しい制度による委員は7月20日から発足することとなります。

議案第68号

農業委員の任命につき同意を求めるについて（その1）

現在の農業委員は平成29年7月19日にその任期が満了となることから、新たな委員の募集と選考を1月より行ってきたところです。

募集状況は定員14名に対し17名の届出をいただきましたが、厳正な選考を行い、今回、提案する14名を決定したところです。

どの方も見識高く、意欲にあふれる方ばかりで、後継者不足や遊休農地の増加など、杞憂される問題が山積する本町の農業について、問題解決の中心的役割を担っていただけるものと期待しているところです。

議案第68号は、八頭町延命寺108番地 丸山 武（まるやまたけし）さんです。丸山さんは果樹農家で認定農業者です。

議案第69号

農業委員の任命につき同意を求めるについて（その2）

議案第69号は、八頭町船岡934番地1 山根祐一（やまね ゆういち）さんです。山根さんは農事組合法人八頭船岡農場の理事であり、認定農業者となります。

議案第70号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その3）

議案第70号は、八頭町日田872番地 小林 孝（こばやし たかし）さんです。小林さんは農事組合法人日田農業生産組合の理事であり、認定農業者となります。

議案第71号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その4）

議案第71号は、八頭町茂田105番地 西田悦子（にしだ えつこ）さんです。西田さんはブルーベリー等の生産を行う株式会社ノヴァアグリ八頭の代表取締役であり、認定農業者となります。また、平成17年から3年間、農業委員として活躍をいただいております。

議案第72号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その5）

議案第72号は、八頭町日下部558番地 木原さち子（きはらさちこ）さんです。木原さんの夫は果樹を栽培されている認定農業者であり、ご自身は事業専従者として農業を手伝っておられることから、認定農業者に準ずる者の取り扱いとなります。

議案第73号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その6）

議案第73号は、八頭町福本7番地1 綾木晴子（あやき はるこ）さんです。綾木さんは平成27年に八頭町女性団体連絡協議会長としてご活躍されたほか、以前よりボランティア団体「郡家ひまわりの会」の運営に長く携われており、今回は中立委員の立場からの意見をいただきます。

議案第74号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その7）

議案第74号は、八頭町下野331番地5 谷尾友枝（たにおともえ）さ

んです。谷尾さんは地元の婦人会でご活躍のほか、ご自身は有限会社日研アドバンスの代表取締役をされており、企業経営者の視点からのご意見も伺えるものと考えております。

議案第75号

農業委員の任命につき同意を求めるについて（その8）

議案第75号は、八頭町野町110番地 田中正則（たなかまさのり）さんです。田中さんは野町地区を中心に農地の集積をされている担い手農家で、認定農業者ではありませんが、その事業規模は認定農業者に匹敵する面積を耕作しておられます。現在、農業委員として活躍いただいております。

議案第76号

農業委員の任命につき同意を求めるについて（その9）

議案第76号は、八頭町覚王寺53番地 河村久雄（かわむらひさお）さんです。河村さんは長く八頭町議會議員として活躍されたことから、その広範な知識からのご意見を期待しております。

議案第77号

農業委員の任命につき同意を求めるについて（その10）

議案第77号は、八頭町郡家310番地 横山和男（よこやま かずお）さんです。横山さんは柿生産農家で、新たな品種栽培にも意欲的に取り組んでおられます。現在、農業委員としてご活躍いただいております。

議案第78号

農業委員の任命につき同意を求めるについて（その11）

議案第78号は、八頭町池田272番地 山寄幸臣（やまさき ゆきのり）さんです。山寄さんは会社を退職後、約150アールの水稻と果樹を経営されており、今後は経営拡大も計画しておられる農業意欲にあふれた方であります。

議案第79号

農業委員の任命につき同意を求めるについて（その12）

議案第79号は、八頭町郡家殿475番地 宮本彰太郎（みやもと しょうたろう）さんです。宮本さんは約70アールの水稻及び果樹栽培に積極的に取り組んでおられ、現在、農業委員としてご活躍いただいております。

議案第80号

農業委員の任命につき同意を求めるについて（その13）

議案第80号は、八頭町見櫻中419番地 西村辰寿（にしむら たつとし）さんです。西村さんは退職後50アールの所有農地に加え30アールの農地を借り入れされ、水稻を中心に野菜等の生産にも積極的に取り組んでおられます。

議案第81号

農業委員の任命につき同意を求めるについて（その14）

議案第81号は、八頭町徳丸1388番地1 田中豊秋（たなか とよあき）さんです。田中さんは土地家屋調査士として様々な農地の転用や登記のご経験があることから、その貴重な経験をもとに活躍いただけるものと期待しております。なお、農業は水稻を中心として150アールを経営しておられます。

各委員の任期は、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。

議案第82号

八頭町情報公開条例の一部改正について

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等改正法の施行に伴い、この度、八頭町情報公開条例の所要の改正を行おうとするものです。

主な改正内容は、個人情報の定義を明確化し、顔認識データ、指紋認識データ、基礎年金番号、個人番号等を個人情報として定義することにより、これらの個人情報を開示義務から除外しようとするものです。

議案第83号

八頭町個人情報保護条例の一部改正について

議案82号と同様に、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等改正法の施行に伴い、この度、八頭町個人情報保護条例の所要の改正を行おうとするものです。

主な改正内容は、個人情報の定義を明確化とともに、個人情報の開示と訂正を求める権利を開示、訂正、削除、利用の停止とし、消去及び提供の停止を求める権利を追加しようとするものであります。

また、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴等、不当な差別や不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する個人情報を要配慮個人情報として新設しようとするものです。

議案第84号

八頭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律に規定されている育児休業について、人事院規則(職員の育児休業)の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものです。

育児休業（3歳に達するまでの申出）の再取得等をすることができる特別の事情は、配偶者の負傷又は疾病による入院や配偶者との別居により、育児休業をしなければ養育に著しい支障が生じることとなる場合や、その他に請求時や終了時に予測することができなかった場合となっております。

今回の改正は特別の事情として、認定こども園又は家庭的保育事業等に利用を希望し、申込みを行っていても、当面その実施が行われないことを加えるものです。

議案第85号

八頭町社会体育施設条例の一部改正について

本年度、小学校の統合に伴い、船岡地域の小学生は船岡小学校のプールを利用することとなりました。

また、平成元年竣工の「済美プール」も老朽化が進んでいることから、社会体育施設から「済美プール」を廃止するものです。

議案第86号

平成29年度八頭町一般会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ423万5千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものをご説明いたします。

使用料及び手数料は、ミニSL博物館入館料等で125万円、国庫支出金は、番号法制度システム整備の委託料の追加に伴う、整備費県補助金、22万円余の増額であります。

県支出金は、農業費の中山間直接支払事業交付金、36万円、親元就農促進支援交付金、60万円は追加実施によるものですし、米のブランド化事業では、新たな実施に伴う販売拡大支援事業県補助金、21万円余、土木費の土砂災害特別警戒区域内住宅建替等事業県補助金、100万円を追加しました。

諸収入は、保健センターの建物及び自動車共済金に51万円等を増額しております。

次に歳出であります。

総務費は、社会保障・税番号制度事業でシステム整備の開発委託料に24万円余、民生費では、社会保険の適用拡大に伴う集落支援事業費、156万円、病児保育事業の実施業務委託料、42万円余、衛生費では、保健センターの施設修繕等に157万円余を増額しました。

農林水産業費は、農業振興費で米のブランド化事業実施に伴う補助金等、110万円、きのこ栽培実用化事業補助金、135万円余を増額しました。地籍調査事業費では入札請差と臨時職員の新規雇用に伴う予算の組替を行い、236万円の減額を行っております。

また、商工費は、ミニSL博物館管理運営費で看板設置工事等に309万円を増額しました。

土木費は、民間企業の郡家西団地宅地造成事業の補助金、382万円余の追加です。

教育費は、地区公民館総務費で、公民館主事の社会保険料ほか、243万円余、森下広一杯マラソン大会の通行規制区間の新設に伴う委託料に60万円の増額をいたしました。

予備費、1,448万円を、減額をしております。

